郭店楚簡 『語叢三』の再検討

竹簡の分類と排列

福 田 之

『語叢一』『語叢二』『語叢三』の三篇は、字体・容字・編線 郭店楚簡において『語叢』と仮称された四篇の文献の内、

序

曾

想定されるといった内容上の特殊性と密接に関わってい した短文を中心とし、しかもその背後に多様な思想内容が の困難さは、そもそも原簡が一連の文章体ではなく、独立 て復原の手だてすら見いだされていない。こうした釈読上 が不明で、現時点においては、各簡の全体的な排列につい でも取り分け釈読が困難な文献であり、大半の竹簡の接続 数などの諸点で『語叢四』と異なり、他の郭店楚簡との間 にも顕著な特異性を示す。しかもこれらは、郭店楚簡の中 近年では各篇内部の排列の問題に止まらず、『語叢一』 そのため、竹簡の排列について一定の結論を導きがた

> も提出されてきている。 こうした状況を踏まえ、本稿では『語叢三』を中心にそ

の区分と排列に関する先行研究を検討し、釈読の前提とな

る一つの基軸を提示してみたい。 及んだものには以下の三種がある (^) は本稿における略 『語叢三』の区分・排列に関わる先行研究として、管見の

①荆門市博物館編『郭店楚墓竹簡』 (文物出版社、一九九 八年五月)……〈文物〉

号)。

②李零「郭店楚簡校読記」(『道家文化研究』第十七輯 店楚簡専号、生活・読書・新知三聯書店、一九九九年 八月) ……〈校読記〉

郭店楚簡研究の基礎資料である〈文物〉と比較すると、 ③涂宗流·劉祖信 『郭店楚簡先秦儒家佚書校釈』 (萬巻楼 図書有限公司、二〇〇一年二月) ……〈校釈〉

と『語叢三』とを統合して新たに二篇に改編する見解など

排列が異なるのに対し、〈校釈〉は排列の前提となる区分そ の検討から始めることとしたい。 のものに改変を加えている。そこで、 〈校読記〉は『語叢三』全体の区分が合致し、 内部の竹簡の 次章ではまず〈校釈〉

涂宗流・劉祖信『郭店楚簡先秦儒家佚書校釈』

いて以下の如く説明している。 めたとあり、第三組に『語叢』を位置付け、その区分につ 案により、郭店楚簡の佚書十二篇を三組に分けて処理を進 の学者の意見、特に龐樸・廖名春・郭沂・李家浩氏らの提 涂宗流氏の執筆にかかる〈校釈〉の「前言」には、 内外

『語叢』一・二・三・四爲第三組。根拠龐樸先生的提示、

将『語叢』一・三合在一起・重新拼接、然後分爲上・

生百物・人爲貴」爲中心、擬定篇名爲「天生百物」。『語 下篇。『語叢一・三』上篇、存簡88枚、分爲8章、以「天 **叢一・三』下篇、存簡96枚、分8章、以「子孝父愛、**

論述慎言・善處之理、 名爲「禮生於情」。『語叢四』、存簡27枚、其内容主要是 存簡5枚、以「情生於性、禮生於情」爲中心、擬定篇 非有爲也」爲中心、擬定篇名爲「父子兄弟」。『語叢二」′ 以文中的「慎言詇行」爲篇題。

> 三』上篇) • | 父子兄弟」(『語叢] • 三』下篇) • | 禮生 本書中的『語叢』四篇、分別爲「天生百物」(『語叢一・ 於情」(『語叢三』)・「慎言詇行」(『語叢四』)。

三』とを統合して上下二篇に改編し、上篇を「天生百物」、 下篇を「父子兄弟」と題したものであり、その根拠には龐 この記述から、〈校釈〉は〈文物〉の『語叢一』と『語叢

樸氏の見解があったことが知られる。 また、劉祖信氏の執筆にかかる〈校釈〉の「荆門郭店楚

店楚簡の整理を担当した研究者であり、とくに簡文編連工 | 荆門市博物館郭店楚簡整理研究小組」のメンバーとして郭

墓竹簡概述」には、劉祖信氏が彭浩氏・王傳富氏とともに

作には劉祖信・彭浩の両氏が従事し、五年にわたる艱辛努 完成し、裘錫圭氏の審校を経て、文物出版社から『郭店楚 力の結果、ようやく全ての簡文の識読・編連および校釈が

改編したことは、 意味するという点でも注目されよう。 釈〉が〈文物〉の『語叢一』と『語叢三』とを新たに統合・ 墓竹簡』を刊行したとの経緯が記されている。従って、〈校 劉祖信氏の立場からすれば見解の変更を

〈校釈〉「天生百物」一の【注】①には **叢三』的那些雙欄簡、有無可能也是某種 "経"?現在語** 龐樸先生引述清人畢沅整理[墨経]的故事説、

「現在「語

叢一・二・三裡被連續著的許多簡、

是否混有本該分欄

人爲貴……』等等」(見「『語叢』臆説」中国哲学第二也許便是『語叢一』第十八―二十一簡的『天生百物、旁讀的簡?」同時指出「経文』生爲貴』的《説』文、

の第64簡以後に見られる上下両欄による旁読形式との関連られる。この見解は、「墨経」の「讀此書旁行」と『語叢三』られる。この見解は、「墨経」の「讀此書旁行」と『語叢三は「『語叢』臆説」(『郭店楚簡研究〈中国哲学 第二十輯〉』とあり、〈校釈〉が根拠とした龐樸氏の見解とは、具体的にとあり、〈校釈〉が根拠とした龐樸氏の見解とは、具体的に

分の問題にまで踏み込んだ形で展開したものと言えよう。龐樸氏の指摘する『語叢一』『語叢三』の内容上の関連を区思なされる部分を『語叢一』『語叢三』から提示するもので見なされる部分を『語叢一』『語叢三』から提示するもので摘し、さらにこれらの「経」に対して「説」に相当すると摘り、きらにこれらの「経」に対して「説」に相当するとった。第4簡以後の九簡が「経」の残簡である可能性を指

数・簡端・字体の三点で共通しているが、簡長については『語叢一』『語叢二』『語叢三』の形制を比較すると、編線形制の面において、以下の如き問題が指摘される。ができる。しかし、両者の区分の改変については、竹簡の叢三』との間には、内容面における密接な関連を窺うこと

廰樸氏が具体的に指摘する如く、確かに『語叢一』と『語

[表1] 『語浚』(一・二・三)の形制(「字体」は〈校読記〉

第五種	平斉	三道	一七・六ー一七・七	占二	語叢三
第五種	平斉	三渔	一五・一一五・二	五四四	語叢二
第五種	平斉	三道	七・二一 七・四	1 1 1 1 1 1	語敬一
字体	簡端	編線数	簡長	枚数	文献名

解釈したものであろう。
「語叢二」との間長の差を同一篇内における相違の範囲としては約二㎝短いのに対し、『語叢二』と『語叢三』とは最大では約二㎝短いのに対し、『語叢二』と『語叢三』とは最大では約二㎝短いのに対し、『語叢二』と『語叢三』とは最大では約二㎝短いのに対し、『語叢二』と『語叢三』との間に明確な相違が認『語叢二』との間に明確な相違が認

ろにある。〈文物〉の「凡例」によれば竹簡の図版は原寸大のところにあるのに対し、『語叢三』では約○・五㎝のとこすると、『語叢一』では編線の痕跡が竹簡の下端から約二㎝である。特に相違が顕著な下部の編線の位置を図版で計測は明確に区分しがたいわけであるが、注目すべきは、竹簡は明確に区分しがたいわけであるが、注目すべきは、竹簡は明確に区分しがたいわけであるが、注目すべきは、竹簡は明確に区分しがたいわけであるが、注目すべきは、竹簡は明確に区分しがたいわけであるが、注目すべきは、竹簡

次に、

〈校読記〉

の検討に移りたい。

〈校読記〉

は全体の

書であったことが明らかなのである。 線の位置が異なる『語叢一』と『語叢三』とは、 であり、 言及せず『語叢一』と『語叢三』との統合・改編を試みた れ、〈文物〉の整理者の一人である劉祖信氏がこの点に何も を区分する最大の根拠は、この編線の位置であったと思わ の違いは明瞭であると言わなければならない。従って、 おそらく、〈文物〉においても『語叢一』と『語叢三』と たとえある程度の縮小差を考慮するとしても両者 別個の冊

ないのである。 「父子兄弟」との二篇に改編する〈校釈〉の見解は成立し得 疑問の余地がなく、両者を統合して新たに「天生百物」と 〈文物〉の『語叢一』と『語叢三』との区分は、形制面から のは不可解としなければならない。しかし、何れにしても

「郭店楚簡校読記」の検討

る [別表Ⅰ]。 区分を〈文物〉に従うが、内部の竹簡の排列が異なってい

原文是由成組的短語構成、往往一兩句或兩三句爲一段、 **自爲起迄 (占一簡或兩簡)、後面的句讀有如章號 (下面**

〈校読記〉の見解で特に注目されるのは

種形式'一種作短撤 律用—表示)、句讀後空字、不再接鈔。這類句讀分三 (如簡21・23・25・27・29-33・34・37-41・43・ (如簡5・7・16・51)、 一種作短

横 65―6・69・70・72)。今按這三類符號、參酌文義、 45・47・52・60-63)、一種作墨釘(如簡49・53・59・ 重

と述べ、『語叢三』の句読符号に「短撇」「短横」「墨釘」の 新排列。

三種があることを指摘して、これを排列の指標とし、「(一)

の三類に区分した釈文を作成している点である。

章号作短撤者」「(二) 章号作短横者」「(三) 章号作墨釕者.

は無関係に混用されていた可能性も考慮されるが、 この三種の句読符号については、当然、排列上の区分と

かな第9簡から第16簡のうち、句読符号を有する第 の接続簡において、内容的な纏まりをもつことが明ら

①句読符号とは無関係に推定されたと見なされる〈文物〉

②形式上、同一箇所に存したと推定される両欄形式の第 64簡から第72簡のうち、句読符号を有する第65•第66 ・15・16簡はすべて短撇の句読符号である。

という二つの根拠から、李零氏の見解について一定の妥当 見 える。 3 第67・第69・第70・第72のすべてに墨釘の句読符号が

性が裏付けられ、『語叢三』の排列を考察する上で、句読符

号への着目は極めて重要であると考えられる。

がたいため、疑問の余地が多く生ずるという問題点が残さ を推定するほかなく、大部分が短文で内容を十分に把握し あり、句読符号のない三四簡については、内容面から類別

ただし、句読符号のある竹簡は全七二簡の内の三八簡で

れている。

認められることに気付く。この三字に基づき各簡の比較検 **「者」といった頻出する特定の字形についても相互に相違が** もつ竹簡に注目してみると、句読符号のみならず「也」「之」 そこであらためて「短撤」「短横」「墨釘」の句読符号を

第三類		第二类	第 二頁	第一第	<u> </u>	分類	[表 2
ভ	墨釘	1	短横		短撇	符号	1] 句読符
4 3	1	لا	4	٦	1	「也」	ラと字形との対
7	ï	7	Y	M	<u> </u>	「之」	[表2]句読符号と字形との対応関係(「心」「辵」は偏旁)
		t	中	A34		心	辵」は偏旁)
国	V(C)	碧於	楚	E	箩	「辵」	
火		X	K	Į,	美	「者」	

[図1]各類の書風上の相違

第三類

41

16

討を進めると、最終的に三種の句読符号と「也」「之」「心」

「辵」「者」の五字(偏旁を含む)の形体上の異同との間に

対応関係が見られることが明らかとなる。

類、「墨釘」を第三類とし、各類と字形との対応関係を表に 李零氏の分類に従って「短撤」を第一類、「短横」を第二

まとめると[表2]の如くである。

簡を相互に比較すると、第一類は、細めの筆画で一字の長 さらに、字形の分析によって一定数が得られた各類の竹

さが比較的短いのに対し、第二類は、太めの筆画で一字の

長さが比較的長いといった書風上の相違も存在することが 長さが比較的長く、さらに第三類は、 細めの筆画で一字の

風の分析により、その類別を確定することが可能となるの このようにして、句読符号のない簡についても字形・書 明らかとなる [図1]。

者の分類とを比較すると [別表Ⅱ] の如き結果が得られる。 である。〈文物〉の簡号に従い、各簡ごとに〈校読記〉と筆

ここで注意すべきは、第21・第23・第25・第52の四簡に

ついて、句読符号と字形・書風との間に齟齬が見られる点

67

もちながら、字形・書風は第三類に属する。このうち第52

において一簡中に二個の句読符号を有するのは、 「墨釘」と異種の句読符号が見られる点である。

第65・第

号が存在したと見るのが妥当であると考えられる。

二簡のうち五九簡は合致するが、第17・18・19・20・21

修正の必要があると考えられる [別表Ⅱ]。

『語叢三』の各簡の分類を〈校読記〉と比較すると、

『語叢三』 の分類と排列

ここで注目されるのは、第66簡の上部に「短横」、下部に

が異なり、

はできず、むしろ第三類中にも例外的に「短横」の句読符 読符号と字形・書風との対応関係を積極的に否定すること 的な形体が存在することや「短横」二三例中一九例につい の三簡は明らかに「短横」に属するが、第25簡の如き中間 読符号のみでは何れとも判別しがたい面を有している。他

められることなどを踏まえるならば、この四例をもって句

句読符号と字形・書風との間に明確な対応関係が認

簡の内、第25簡は他の「短横」の句読符号に比べてやや太 横」の句読符号をもつ簡が大多数を占める。 齟齬を示す四 と、「短撇」六簡、「短横」二三簡、「墨釘」九簡であり、「短

く、「短横」と「墨釘」との中間的な形体を示していて、句

ず、例外的な句読符号の判別という点においても正確な分

字形・書風の分析によって、句読符号のない竹簡のみなら 字形・書風との間に対応関係が認められることを指摘し、

類が可能となることを明らかにした。

誤でないことは明らかであろう。

『語叢三』に見える三種の句読符号の用例を簡数で示す

のある第53簡との接続を明示していることから、単なる過

上部の「短横」については言及していないが、字形・書風

のみに見られる。〈校読記〉は第66簡を「墨釘」に分類し、 「墨釘」であり、「短横」「墨釘」の異種の句読符号は第66簡 形式に属する。このうち第66簡を除く他の四簡は二個とも 66・第67・第70・第72の五簡であり、これらはすべて両欄

することを具体的に示す例と見なすことができよう。 した点から、第66簡は第三類中に「短横」が例外的に混在 の分析によって第三類に属することが明らかである。こう

以上、本章では

〈校読記〉が指摘する三種の句読符号と

他方「(三) 章号作墨釘者」においては第52簡と「墨釘」

記〉「語叢三」の解説部分で「短横」の例として第52簡を挙 ものである。この点に関する李零氏の言及はないが、〈校読 である。これらはいずれも第二類の「短横」の句読符号を

128

簡については、すでに〈校読記〉において齟齬が見られた

れるものは、〈文物〉が推定した一五例のうち一例、〈校読 て見ると、接続の相手が別類となるため成立困難と判定さ また、釈読において重要な意味をもつ竹簡の接続につい

記〉は一九例のうち六例であった。既述した如く〈校読記〉 が提起した句読符号への着目は高く評価されるが、接続の

三』のものと見なされる残片があり、現存の竹簡以外にもかも〈文物〉図版末尾に附された「竹簡残片」中に『語叢 示すものであろう。 強いて接続を試みると牽強付会に陥る危険性が高いことを 一定量の缺失簡が存在していたと見なされるような場合、

の如く短文であるため内容の正確な把握がむずかしく、し 点が増加する結果となっている。こうした状況は、『語叢』 推定では〈文物〉を前提としたにもかかわらず却って修正

掲げ、その後に〈校読記〉における当該竹簡の分類・排列以下、筆者の分類に基づく『語叢三』の排列案と釈文を 三種の句読符号を「短撇」、、「短横」」、「墨釘」■で表示 を示し、修正点を明らかにしておきたい。なお、釈文では の分類において当該類以外の簡であることを示している。 した。また〈校読記〉の簡号中、枠で囲んだ数字は、筆者

- $\frac{2}{4}$ Î 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | (5) 48 $\frac{1}{2}$ (2) 8 (3) 6-7
- 6 50 51 7 57

[釈文]

(1) 父亡惡、君猶父也。其弗惡1也、猶三軍旌也、 也。所2以異於父、君臣不相戴也、3則可已、 Œ

悦、可去也、不4義而加諸己、弗受也。、5

(2) 父孝子愛、非有爲也。 8

(3) 友、君臣之道也。長弟、孝6之方也。、7

4 與爲義者遊、益。與莊9者處、益。追習度章、益。 益。、遊14蔥、益。嵩志、益。在心、益。、15 所不行、益。必行、損。、16 12習也、損。自示其所能、損。13自示其所不族、 10與褻者處、損。與不好11學者遊、損。處而亡骸

(6) 志於道、摩於德、 (5) 思亡疆、思亡期、思亡怠、 依於仁、 思 48 ····· 50遊於藝。、51

第一類:二〇簡

排列案

7 人之性非與止乎其57

(一) 章号作短撤者

1 $1 - 2 - 3 - 4 - 5 / 1 \cdot 2$ 8

| 16

6 | Ż

(二) 章号作短横者 50 | 51

(三) 章号作墨釘者

11 ... 1

13 ... 1

簡の分類では、(二) 1 48―囮の49が第三類であり、別類の組み合わせとな 接続では、(二)11:1 の57と (三) の48を第一類に移す。 57―囮の6が第二類、(三)13:

るため成立しない。

〈文物〉が接続を推定した一五例のうち筆者の分類において なお、 48―49の接続はすでに〈文物〉に示されており、

唯一別類の組み合わせとなったものである。これは〈文物〉 〈校読記〉両者の推定が合致して筆者の分類と齟齬をきたす

ら帰納され、〈文物〉が接続を推定した一五例中一四例が整

従って、句読符号・字形・書風といった形式的な特徴か

ζ.γ まず、48・49の本文を示す。

唯一の例でもあるため、ここで具体的に取り上げておきた

48は末尾が「思」字で終わって次簡へ続くことが明らか 亡不由我者。■ 思亡疆、思亡期、 思亡怠、 思 49 48

例と同列に論じることはできないのである。 上の合致という点から接続を想定しうるものの、 ように『論語』との合致によって接続が確定されるような の接続を裏付けるものではなく、例えば50-51や64 る点である。つまり、ここでの構文上の合致は決して両簡 は別個の文章の続きである可能性も依然として残されてい が「思亡」という構文とは無関係の独立した短文、あるい ければならない点である。第二は、48と49とは確かに構文 の竹簡以外にも接続簡が存在する可能性を考慮しておかな た如く『語叢』には一定量の缺失簡が存在しており、現存 が、なお以下の二つの問題が指摘される。第一は、前述し る。この限りでは極めて妥当な推定とも言えるわけである 頭にきて文末符号がある49へ接続されたものと見なされ であり、「思亡」という構文の共通性から「亡」字が簡 同時に49 | 65 の

4

智頻者寡謀。- 31

<u>15</u>

慟哀也、

三慟度也。| 41

14

物不備、

不成仁。- 39

(13) 不善擇、不爲智。 - 38

(12) ……也。義處之也。禮行之36 [也。] ……

<u>11</u>

喪、仁也。義、

宜也。愛、仁35也。- 37

(9) 兼行則戋者中。- 33

(10) 交 | 行則34.....

8

卯則難犯也。一

45

5 (6) 愛親則其方愛人。-40 愛飼者親。一30

16 强之樹也、强取之也。46度依物以情行之者。 由其避、或由其不42進、或由其可。| 43

7 6 8

31 6 ..

30 6 10

40

1 1

46 | 44 | 42 | 43

55 | 60

<u>17</u> 樂、服德者之所樂也。 54

<u>18</u> 賓客之用幣也、非正、55内貨也、 禮必兼。一60

有性有生。乎生有道58

<u>19</u>

20 孝。 --61

21 行驴此、友矣。| 62

忠則會。一63

22

[校読記]

(二) 章号短横者

17-18-19-39/4:2

38

32/6:2 45/6:3 34/6:4 29 / 6 .. 7 28 | 47 | 33

6

6 5

35 | 36 | 37

[排列案]

第三類:二三簡

しない。

 $\frac{4}{24}$

修正点

(三) 章号墨釘者

15 ...

54 | <u>59</u>

63

5万 −61 11 ・2

58 | 20 | 21

10 1

56 62

簡の分類では、(三)の54を第二類に移す。接続では、(二)

4:1 121-121-1301・18・19が第三類、10:1

函─2の5が第三類、1:1 **⊡**─60の5が第一類、1:

の5が第三類であり、別類の組み合わせとなるため成立 58-四-四の20・21が第三類、(三) 15:1 54-53

2

4

義

德之進也。

(3) [喪、仁] 之端也。 23

(2) 仁、厚之 [至也。] 22……

5

義、

善之方也。- 25

(7)善日過我、Ⅰ我日過善。賢52者唯其止也以異。■53

(6) 亡不由我者。■49

釈文

(1) 天型成、人與物斯理。17□勿以日、勿有理。而18

地能均之生之者、在早。19春秋亡不以其生也亡20

21 <u>18</u> 71 b 72 b

- 67 b 19 68 b 69 b 20 70 b

(16) 64 b | 65 b (17) 66 b

15

71 a | 72 a

12 8

67 a

13 68 a

〈69 a は缺損〉 64 a | 65 a

14 66

70 a а

9 59

<u>10</u>

11

8

進食之道、此食乍安。

56

 $\widehat{10}$ (9) 得者樂、失者哀。■59 母意、

西西

64 a 毋我、

母必。

- (11) 亡 "由也者。 | 66 a
- (12) 名弐、物參。 **6**7 a
- (13) 有天有命有68 a ······

(缺損) ……69 a

14 生。 **■** 70 a

<u>15</u>

命與度、

與71a乎物。

■ 72 a

<u>17</u> 亡非樂者。 **■** 66 b

(16) 亡物不物、64 b皆至焉。■65 b

- <u>18</u> 生爲貴。 ■ 67 b

19 有性有生、乎866名。 **■** 69 b

20爲其型。 ■ 70 b

 $\widehat{21}$ 有性有生71b者。

校読記 章号作短横者

23 / 5 ..

3

24 / 5 · ·

25

1

(三) 章号作墨釘者

13 1

71 a |

72 a ∕

67 a / 16 · 4 66 a / 16 · 5 69 b 17 70 b/ 17 3 65 a 71 b

3

1

68 b

1

68 a |

1 1

59

65

新たな分類に基づき、『語叢三』の排列案と釈文を提示した。 も正確な分類が可能となることを明らかにした。さらに、 読符号のない竹簡や例外的な句読符号をもつ竹簡について 修正点

簡の分類では、(二) の1~18・19・22・23・24・25・56・

11:2 國-20-21の58が第二類、(三)13:1 **―19―図の39が第二類、10:1 56―図の62が第二類、** 20・21を第三類に移す。接続では、(二) 4:1 17―18

48 | 49

類の組み合わせとなるため成立しない。 の48が第一類、15:1 国─59の54が第二類であり。

結 語

認められることを指摘し、字形・書風の分析によって、句 解を踏まえて、句読符号と字形・書風との間に対応関係が 立し得ないことを指摘した。また、排列については、 うべきであり、両者を統合・改編する〈校釈〉の見解は成 であったことが明らかであることから、〈文物〉の区分に従 編線の位置に明確な相違が認められ、もともと別個の冊書 の句読符号により竹簡が三分類されるとの〈校読記〉 いて検討を加えた。その結果、『語叢一』と『語叢三』とは 本稿では、『語叢三』の区分と排列に関する先行研究につ ・の見

3

と考えられる。今後は各類内部における竹簡の接続・排列 釈読に関わる議論を一定の範囲内に絞ることが可能になる 提示した三分類を基軸に据えることによって、『語叢三』の 排列を確定する手懸かりを得ることはできないが、本稿で 現時点では、三類相互の順序や各類内部における竹簡の

について、さらに慎重な検討を重ねていく必要がある。

1 の異同が見られるほかは、区分・排列とも〈文物〉に従うた 九九九年一月)も郭店楚簡の釈文を載せるが、文字に若干 張光裕主編『郭店楚簡研究 第一巻文字編』(芸文印書館

2 図版」の簡号を示す。 以下、本稿における竹簡の番号は、〈文物〉所収「語叢三 本稿での検討の対象からは除外した。

4 後述する。 第52簡の句読符号の問題については、この符号が他と異

の句読符号も見られる。この点については、本論中において

9

このうち第66簡には、例外的に「墨釘」とともに「短横

5 読記〉が指摘していない第一四•一五簡にも見えることが図 号別の簡号の集計による。ただし「短撒」については、〈校 く必要があろう。 なり、同時に重文符号の機能をあわせもつ点も考慮してお 各句読符号の簡数は、〈校読記〉「語叢三」が掲げる句読符

版によって確認されるため集計に加えた。

6 片の図版を掲げている。〈校読記〉はこれらの残片について 「這些殘片絶大多數都是出自「語叢三」或「語叢一」」と述べ、 〈文物〉は図版末尾に「附 竹簡残片」として二七点の残

殘片(估計多屬於『語叢三』或『語叢一』)に1~16·18· 19・25・26の二○点を入れている。

字体により四つに分類し、その(四)可能屬於第五種字體的

7 な限り通行字体にあらためた。なお、本稿の分類を踏まえた である。 『語叢三』の訳注については、稿をあらためて発表する予定 以下、『語叢三』の釈文は〈文物〉〈校読記〉により、可能

8 下のとおりである。 50-51・64-65の本文と『論語』とを並記して掲げると以 • 『論語』 述而 「子曰、 志於道、 據於徳、 志於道、虖於德、依於仁、50遊於藝。、51 依於仁、 游於藝」

て、上欄をa、下欄をbと表示しており、本稿もそれに従っ 〈校読記〉は両欄形式の第4簡から第72簡の竹簡につい 毋意、毋固、64a毋我、毋必。■65a ・『論語』子罕「子絶四、毋意、毋必、 田固、

[付記] 本稿は、平成十三年度文部科学省科学研究費補助金・ 健二)による研究成果の一部である。 基盤研究B「戦国楚系文字資料の研究」(研究代表者・竹田

6 10 40	6 9 30	6 8 31	6 7 28 1 47		6 5 26 1 27	6.4 33	6 3 34	6 2 45	6. 1 32	5 5 35 36 37		5 3 24	5 2 23	5. 1 22	38		(二) 章号作短横者	3 1 50 51	 14 15 16	11	1 2 8 6 1 7	1 1 1 2 3 4 5	(一) 章号作短撤者	[別表1] 〈校読記〉『語叢三』
(17 6 6 155 6	17 5 66 b	17 ··· 4 67 b	17 3 71 b 72 b	17 2 70 b	17 1 68 b 69 b	16 5 64 a 65 a	16 4 66 a	16 3 67 a	2 71 a	16 1 68 a 69 a 70 a	15 1 54 59	1 52 1	2 4	13 1 48 1	(三) 章号作墨釘者	12 1 63	58 5	1	10 1 56 62	9 1 55 60	8 1 46 44 42 43	7 1 41	排列一覧表(コロンの数字は内

21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8

2923999999999

短 (短 撤)

2222222222

第三類 第三類

第

短短短短 短 横 横 横

○各類の簡数(括弧は〈校読記〉の簡数) 第一類:二〇簡(一八簡) 第二類:二九簡(三九簡) 第三類:二三簡 (一五簡)

[別表Ⅱ] 『語叢三』竹簡類別対照表(※は〈校読記〉と分類が異なる簡を示す。

なお、

14 15 の

(短撤) は

図版により筆者が補った)

(文物)

〈校読記〉

私

案

(文物)

〈校読記〉

1

7

短撇

第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第

<u>万</u>類類類類類類類類類類類類類類類類類類類類類

 \equiv $\widehat{\Xi}$ \equiv $\widehat{\exists}$

42 41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22

短機 短横 6 5 4 3 2

短撇

第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第三類※	第三類※	第三類※	第三類※	私案
63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	シ 物)
(二) 短機	(二) 短横	(二) 短横	(二) 短横	(三) 墨釘	<u>()</u>	(1)	(11)	(11)	(11)	(三) 墨釘	(三) 短横	(一) 短撤	<u> </u>	(三) 墨釘	(III)	(二) 短横		(二) 短横	<u> </u>	(二) 短横	〈校読記〉
第二類	第二類	第二類	第二類	第三類	第二類	第一類※	第三類※	第二類	第二類※	第三類	第三類	第一類	第一類	第三類	第一類※	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	私案

72	71	70	69	68	67	66	65	64	(文物)
	$\widehat{\equiv}$	\equiv	\equiv	Ξ	\equiv	Ξ	\equiv	(\exists)	兪
墨釘		墨釘	墨釘		墨釘	墨釘	墨釘		校読記〉
第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	私
類	類	類	類	類	類	類	類	類	案